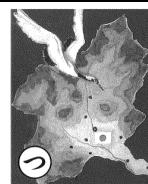




県 紋 章

群馬県報



つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和7年6月17日（火） 第10306号

目 次

	ページ
公 告	
○都市計画道路の変更に係る縦覧（都市計画課）	2
公営企業公告	
○団地造成敷地の譲受人の公募（団地課）	2
落 札	
○落札者等の決定（がんセンター）	2

■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、草津都市計画道路の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年6月17日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 草津都市計画道路 3・4・2号ターミナル新田線
- 2 都市計画の変更年月日 令和7年5月2日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び草津町愛町部企画創造課

■ 公営企業公告

首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律（昭和33年法律第98号。以下「法」という。）第21条の規定により、高崎玉村スマートIC北地区工業団地の造成敷地の譲受人を次のとおり公募する。

令和7年6月17日

群馬県企業管理者 成 田 正 士

- 1 団地の名称 高崎玉村スマートIC北地区工業団地
- 2 分譲区画、所在地、分譲面積及び分譲単価

分譲区画	所在地	分譲面積	分譲単価
B区画	佐波郡玉村町大字上新田1893番	15,493.31㎡	30,000円/㎡
F区画	佐波郡玉村町大字板井1560番	35,701.98㎡	34,000円/㎡

- 3 譲受人の資格 製造業及び製造業（当団地の分譲企業）に付随する業務を行う物流業・流通業・サービス業等を営もうとする者であつて、法第18条の2に規定する処分管理計画及び群馬県団地造成事業に関する条例（昭和37年群馬県条例第32号）等関係法令に適合するものとする。
- 4 分譲価格 分譲面積に分譲単価を乗じて得た金額（1円未満の端数切捨て）とする。
- 5 土地代金の支払方法 土地売買契約締結時に分譲価格の全額を支払うものとする。
- 6 受付開始日 令和7年8月1日
- 7 申込方法 所定の分譲申込書による。
- 8 受付場所及び問い合わせ先 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県企業局団地課分譲室 電話027-226-3954（ダイヤルイン）

■ 落 札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年6月17日

群馬県立がんセンター院長 柳 田 康 弘

- 1 随意契約に係る特定役務の名称 内視鏡手術用支援機器保守管理業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立がんセンター事務局経営課 群馬県太田市高林

西町617番地1号

- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和7年5月13日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 インチュイティブサージカル合同会社 東京都港区赤坂1丁目12番地
32号アーク森ビル
- 5 随意契約に係る契約金額 98,175,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（令和7年政令第3
72号）第11条第1項第2号該当

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
